

多賀城市中央公園無料サッカー場利用申請手続き

無料サッカー場利用申込

施設予約システムまたは、体育館窓口のみでの申込となります。

受付時間・期間及び申請件数

	受付時間	利用申請受付期間	申請件数
施設予約システム	午前9時から24時まで	利用する日の3か月前同日から利用日の7日前日まで	1か月 最大40時間
窓口	総合体育館開館時間から閉館1時間前まで	利用する日の3か月前同日から利用日の前日まで	

施設予約システム利用者登録

施設予約システムの利用登録基準は、次の通りとなります。

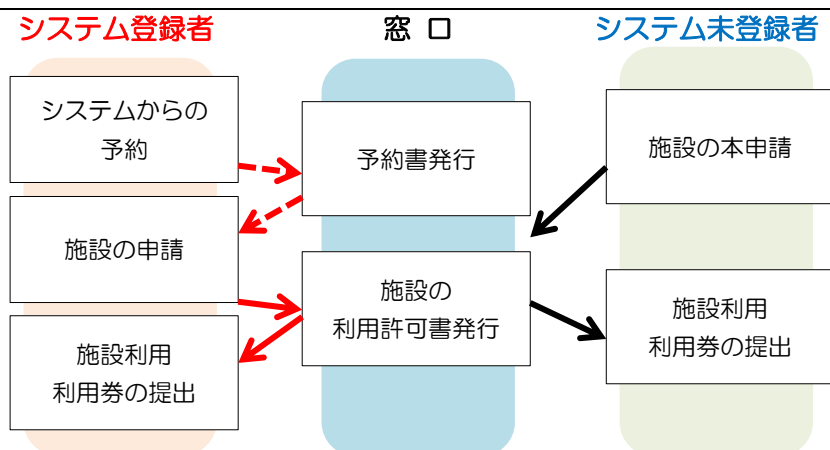
～施設予約システム登録基準～

- ・5名以上の団体であること。
- ・団体の構成員の半数以上が市内居住であること。
- ・社会教育活動やスポーツ活動、地域コミュニティ活動等を主な目的としていること。
- ・20才以上の代表者及び責任者がいること。
- ・システムの利用規約に同意すること。
- ・施設予約システムからの連絡先に使用できるメールアドレスがあること。

なお、次のような事があった場合は、施設予約システムの利用をお断りさせていただきます。

- ・会場を押さえるために、団体登録を複数行った場合
- ・登録内容に偽りがある場合
- ・登録のために、複数の団体に同一の個人氏名を使用したり、団体に存在しない人の氏名を登録した場合
- ・その他、利用規約、登録基準に反する事があった場合等

施設利用までの流れ



※ システムからの仮予約後、30日以内に本申請がない場合は、仮予約が取り消しとなります。

→ インターネット環境 → 窓口対応

申請後の施設利用取り消しについて

申請後の利用取り消しは、窓口で行ってください。利用日当日に雨天中止をした場合は、電話でご連絡ください。

キャンセルが多いなど利用マナーが悪質と事務局で判断した団体については、今後利用をお断りさせて頂く場合がありますのでご了承ください。

雨天などで利用ができなかったときは

自己都合を除き、雨天、グラウンド不良などで利用不能の判断は、基本クラブ事務局で判断しますので、多賀城市総合体育館へお問い合わせください。

利用料金

区 分	料 金
中央公園無料サッカー場	無 料

その他利用申込についての注意事項

- ・施設予約システムを介しての仮予約が優先となるため、窓口にお越しになってもご希望の日を予約できない場合があります。
- ・電話での受付はしていません。
- ・土日の終日利用は、1 か月 2 日間の受付とします。3日以上の利用を希望される場合は、窓口までお問い合わせください。

利用上の注意事項

- ・グラウンド整備は、利用時間内に行ってください。また、ゴミはお持ち帰りください。
- ・ペットは敷地内に入れしないでください。
- ・酒気帯び、入れ墨（タトゥー）などをしている方、他の利用団体、利用者に迷惑のかかる行為を行った場合は、施設の利用を中止していただきます。
- ・駐車スペースは限られています。極力、乗り合わせてご利用ください。

問い合わせ

多賀城市民スポーツクラブ事務局（体育館） 022-365-1918/1911